

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894000534		
法人名	社会福祉法人ネバーランド福祉会		
事業所名	グループホームネバーランド		
所在地	姫路市船津町5271-20		
自己評価作成日	平成30年12月17日	評価結果市町村受理日	平成31年3月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&Jigvo_svoCd=2894000534-00&PrefCd=28&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所北別館3階		
訪問調査日	平成31年1月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>○気の合う入居者様同士がいつでも交流できるように、ユニット間は自由に往来できるようにしており、行事等の際も一緒に楽しんで頂いている。 ○入居者様の希望を伺いながら、毎月色々な行事を企画している。 ○自治会の行事や近隣小中学校・こども園等の行事には積極的に参加し、地域交流に努めている。</p>

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>法人の協力基盤の基で地域密着型サービスが行われている。合同で行われる職員研修や地域交流行事など活発に行われている。利用者一人ひとりの希望に添える支援がしたいとの、2ユニットのそれぞれの管理者の熱意で、外食や外出支援の機会が多く取り組まれている。ユニット間の交流をはじめ、法人内の他施設の利用者間交流があり、事業所内だけの生活にならないように努められている。職員と管理者の良好な関係が利用者のケアの質向上に大きく関わっている。開設まだ3年に及んでいないが、書類や記録などが整っており、法人理念の実践に取り組まれている。今後は地域密着型サービス理念や方針を明確にされ、益々利用者のためのサービスの質向上に期待したい。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践に近づけている	法人理念である「自由」「創造」「愛」の精神を日々の業務の中で意識し実践している。 いつでも理念が確認できるように管理者・職員は理念を携帯している。 法人の施設内研修へ参加している。	「自由 創造 愛」の法人理念と10項目に分けられた職員の行動指針が掲げられている。 行動指針には「人権の尊重」や「地域福祉への貢献」といった考えが示され、職員は理念が記載されたカード式のを常に携帯するとともに、年度始めの職員会議で振り返る機会が設けられ、理念や行動指針の共有が行なわれている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念を構築することで、さらに職員が目指すべき方向が具体化され、利用者の支援がさらに充実したものになるよう、今後の取組に期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の夏祭りや近隣の小中学校の音楽会や運動会へお招き頂き地域の方々との交流を行っている。また、毎年開催している秋祭りの際には自治会の方や近隣住民にも参加を頂いている。入居者は特に近隣の音楽会や運動会への参加を楽しみにされている。	地域の夏祭りに併設する事業所とともに参加したり、近隣小学校や認定子ども園との交流会、トライやるウィークなどの受け入れを行っている。平成30年9月より、法人内の交流スペースを活用した認知症カフェが月1回開催されている。介護相談や交流の場として地域と繋がりが続ける取組が行なわれている。 また、地域の方に向けた認知症の啓発や「フィットネバーランド」と称した健康づくりにも力を入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェに入居者とご家族一緒に参加して頂ける様にお誘いしている。 認知症カフェを通して認知症への理解を深めて頂いたり健康体操、作品作りを行い交流の場となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議には自治会長・民生委員代表・ボランティア代表・地域包括支援センター・入居者とご家族に出席頂き報告を行っている。出席者の方から自治会や地域のイベントへの紹介があり参考になっている。	運営推進会議は、2ヶ月に1回同一法人内の他事業所と時間を分けて、グループホーム単独で開催されている。 参加者は民生委員、地域包括支援センター職員、地域のボランティア代表、利用者、利用者家族、管理者ならびに職員の参加がある。事業所の支援で機能維持や向上があった事例や事業所の外出やイベントの取組について紹介されている。今後、会議のテーマを変えるなどマンネリ化しないよう工夫されてはどうか。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括からは随時情報提供を受け参考にしている。グループホーム連絡会を通じて情報交換を行う機会があり必要に応じて相談している。	今年度は、姫路市の「グループホーム連絡会」の会長になっており、医療と介護の連携について行政担当者も参加する研修会や会議などに出席している。 運営推進会議に地域包括支援センター職員も参加しており、情報提供や意見交換などを行う機会もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の身体拘束委員会会議への出席や施設内研修に参加している。	法人全体で組織する身体拘束委員会や3ヶ月に1回の身体拘束に関する適正委員会に事業所から参加し、年間事業計画に基づいた事業所内での研修を実施している。 身体拘束に関する職員への意識付けについて、「ちょっとまってね」などの言葉での抑制(スピーチロック)についても留意している。 玄関やユニットから外へ出る際は、暗証ロックを押して出入りしている。	玄関の施錠が身体拘束に該当することを職員全員で改めて認識すると共に、解錠できる時間帯を探るなど、安全に配慮しながら自由に行き来できるような工夫を期待したい。

自己 評価	第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の虐待防止委員会に出席したり施設内研修に参加している。また、会議後の申し送り時に伝達を行い、情報の共有に努め、自部署内でもケアについて見直す機会を設けている。	法人内で虐待防止研修を11月に実施している。現在の支援を振り返り、部署内で取り纏め、虐待防止委員会で発表する機会を設けている。職員に対しては、年1回ストレスチェックを実施し、産業医の医師に相談できる機会が設けられている。法人全体での職員旅行や食事会などが設けられ、職員のリフレッシュに繋がっている事例がうかがえた。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を使用している入居者はいないが事務所にパンフレットを置きいつでも閲覧できるようにしている。	現在、成年後見制度を利用している利用者はいない。成年後見制度について、事業所玄関入口に掲示し、閲覧できるようにしている。成年後見制度を含む権利擁護を学ぶ研修会は、昨年度、今年度は行っていないが、管理者が外部研修を受講している。	成年後見制度等の基礎的な権利擁護を学ぶ機会を通して、福祉従事者としての意識や家族の困りごとに寄り添えるような体制づくりに期待したい。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分に時間をとり、契約書・重要事項説明書の説明を行っている。また、出来ること、出来ないことをきちんと伝え、ご理解頂いた上で署名・捺印をしていただいている。	契約前には、イラスト付きの価格表やサービス内容について示したパンフレットを用いて、事業所内の見学に対応している。家族が見学に来られる場合が多く、利用者が利用前に来られる事例は少ない。契約については、重要事項説明書を基に、医療的な内容や事業所での過ごし方や取組などの説明をするとともに、退去の対象となる項目について丁寧に説明を行っている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時にご家族からご意見を頂くとともに、入居者の生活の様子をお伝えし、信頼関係の構築に努めている。また、年に1回アンケートを実施し、ケアの質向上に反映させている。	年に1回利用者家族に向けたアンケートを実施している。6割程度の回収があり、結果については取り纏め、今後に向けた対策が具体的に示したものを運営に反映されている。利用者からの要望に対して、ラーメンを食べに行ったり、お菓子を買い求めるため外出するなどの取組が行なわれている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は昼礼及び部署内会議において、職員の意見や思いを引き出し、状況を把握できるように努めている。また、管理者が法人が行う幹部会議にて提案を行い、検討を行っている。	部署内会議として、グループホーム全体で1ヶ月に1回ミーティングが開催されている。部署内会議では利用者支援に対するケアの検討や業務実績報告、外出やイベントなどの行事内容の検討、業務内容の改善に向けた話し合いが行われている。職員の要望で希望勤務について、職員個々に応じた働きやすい勤務シフトの作成に取り組まれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の運営方針・理念等に沿って、今できる職場環境の改善に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画に基づき、毎月施設内研修を実施するとともに、外部研修への参加も定期的に行い、ケアの質向上に努めている。また		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会への参加や、他施設の認知症カフェへ参加を通じて情報交換や交流を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者及び計画作成担当者が家族との面接時に各個人に対し希望する事や困っている事など家族の不安と入居者の方の声に耳を傾け、信頼関係作りに努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学の段階から、ご家族が不安に思っていることや要望等を伺い、信頼関係の構築に努めている。また、入居後はご本人に様子を定期的にお伝えし、安心していただけるように努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご本人とご家族にお会いし、それぞれの思いや意向を伺うとともに、グループホームで出来ること、出来ないことの説明を行い、ご本人にとってより良い生活ができるように努めている		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を念頭に都度状況に応じて支援を行ったり、入居者同士が助け合いお互い様という気持ちを持ち、人の役に立っているという自信が持てる様な関係作りを意識している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会などの機会を大切に家族との絆、職員との絆を深め、それを生かせるように、相談を行い、ご本人を支援できる様な関係作りに努めている。		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の面会、親戚や古くからの友人の来訪時は周囲を気にすることなく、話ができる場所、環境を整えたり、外出もスムーズに行える様に努めている。	利用者の古くからの友人や元同僚など訪ねて来てくれる機会があり、面会制限などは設けていない。 身元引受人以外との外出については予め同意をもらってから、外出してもらっている。 その他、家族同行の受診帰りに馴染みの美容院へ行く機会がある。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の状態の把握や、気の合う仲間同士での会話、レクリエーションができる様に職員が個々の理解の上で支援に努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退去された場合や、当事業所の特別養護老人ホームに入所された場合はご家族の同意の元、お見舞いや訪問させて頂き今までのご縁を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的カンファレンスを行い職員間の情報交換に努め、一人ひとりの思いや意向に沿ったケアを検討している。各個人の一日の行動とご本人の状態などの把握に努めている。	利用者の意向の把握について、利用者日々の表情や思いを汲み取り日々のケアに努めている。定期的なカンファレンスは部署会議の中で行われている。アセスメントについては、家族の思いや本人らしさを大切に、状態の観察や情報収集に努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人、家族からの聞き取りを行い本人が暮らして来た生活環境の把握ができる様に努めている。また入居前に担当ケアマネージャーより基本情報の提供をお願いしている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人で過ごされている時間も大切に、個々のコミュニケーションやレクリエーション等を利用し残存能力の把握に努めている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で、入居者の気持ちの変化をとらえ、個々にあった介護計画を作成している。	入所前にフェイスシートの中で家族からの聞き取りや本人からの聞き取りなどを通して情報収集し、ケアプラン立案につなげている。モニタリングは3ヶ月に1回実施されており、ケアプランの更新時には、家族を交えたサービス担当者会議が行われ、利用者や家族の思いが反映された介護計画が作成されている。	今後、介護計画に基づいたサービス内容が実施されているかを日々確認する仕組み作りを通して、さらに具体的な支援方法の検討や職員間での情報共有にいかしてほしい。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活の様子を個別日誌に記録し、問題点や気づきを毎月のグループホーム会議で検討を行い情報共有し介護計画の見直しを行っている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や家族の状況、その時々ニーズに応じて柔軟に対応できるように努めている。医療機関受診の際は家人協力の元、受診して頂いている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練を地域の方と合同で行ったり、年中行事への参加、近隣の保育園や小学校の運動会に出かける等、地域との交流をとっている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の意向で囑託医に変更する等、柔軟な対応をとっている。また、ご家族による定期受診の際には、受診連絡票を作成し、かかりつけ医と情報交換を行っている。	入居の際にかかりつけ医や薬局の変更について、サービス提供確認票を用いて家族に説明し、確認している。 現在は約半数の利用者が入居前のかかりつけ医を選択し、受診は家族が対応している。事業所の囑託医に変更された方は、月に2回往診に来られる。 今後、かかりつけ医を選択されている方の緊急を要する場合の仕組みづくりに取り組んでほしい。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとれた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護師は常駐していないが、同法人他部署の看護師と協力し、受診や看護がうけられるように支援を行っている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に迅速に情報提供を行っている。また、入院中も定期的に訪問し、病棟看護師やソーシャルワーカーとも面談を行い、状況の把握に努めている。退院許可が出た場合も早期に退院ができるように環境を整えている。	入院された場合については、薬や情報提供書を医療機関へ渡したり、2週間に1回程度、事業所から医療機関に面会を兼ねた状態確認に行っている。 衣類など身の回りの備品や服などの交換は家族対応としている。 また、家族や病棟看護師、地域連携室のソーシャルワーカーと連携を図り、早期退院に向けた取組が行なわれている。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期に対する意向調査を行い、ご本人・ご家族の意向に沿った支援が行えるように努めている。	現在、看取りについては実施した事例はなく、要介護3以上になった場合には、特別養護老人ホームへの申込みを家族に依頼している。 予め入所の際に、家族に対して急変時及び終末期についての意向確認を行っている。 法人全体で看取りについて、現在方向性を検討する段階にあることをうかがえた。今後、急変時や終末期の意思確認について再確認する取り組みに努めてほしい。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故・急変時対応マニュアルを常備している。また、法人全体の研修にて、緊急時の対応を学び、心配蘇生・AEDを使用する講習を受けている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人で災害対応マニュアルを作成している。また、年に1回法人と地域住民との合同避難訓練を行い法人の特養やグループホーム等の入居者の特徴、車椅子の使用方法を説明し地域との連携を図っている。部署内においても年に2回小規模多機能ホームと合同の非難訓練を行い避難経路の確認や消防用具の確認を行っている。	年1回法人と地域住民との合同避難訓練が行われ、法人全体の利用者の身体的情報や車椅子の使用方法など有事の際の協力体制を構築している。また年2回併設する事業所間との合同訓練では実際の訓練に加え、避難経路の確認などが行われている。事業所内で法人で作成されたマニュアルが確認できなかったことから、事業所内で備え付けるなど、災害対応マニュアルがいつでも確認できるよう工夫してほしい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人でのプライバシー委員会・処遇改善委員会の研修において事例検討を行っている。 利用者本位を原則に個々の性格を理解し尊重し適切な言葉遣いを心がけている。	法人内の併設する事業所間で行われる、プライバシー委員会は3ヶ月に1回・処遇改善委員会は毎月開催されている。 会議の内容は、日々の支援の振り返りや利用者本位のケアの在り方について事例検討が行われている。 昼礼時には、言葉遣いに気を付ける主旨の注意喚起を職員間で行っており、利用者一人ひとりに対する尊厳を大切に支援が行われている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において自己決定が困難な方には表情や状態から推測・傾聴を心がけ選択枠を用いてご本人の意思に副えるように努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごした いか、希望にそって支援している	入居者の生活リズムを把握し個人の部屋掃除やリネン交換を入居者と一緒に行い日々柔軟に対応している。入居者のできる事、したい事を取り入れた個別レクや運動を兼ねた集団レクを日々の中で分けて行い支援している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には洗顔、整髪、髭剃り等の整容の言葉掛けを行っており、介助が必要な入居者には職員が手伝っている。 外出や入浴前には入居者様と好みの衣類を一緒に選び準備している。 月に1回訪問美容師さんが来所され、希望を聞いて好みの髪形にされている。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前には誤嚥予防の口腔体操を行っている。 入居者や家族から入居前等、嗜好品をお聞きし外食行事に取り入れている。(喫茶店、御座候等) 毎月数回、手作りおやつを企画し入居者のできる範囲でお手伝いして頂き、全員参加できるように工夫している。	法人内の厨房で調理されたものを、事業所で盛り付けを利用者、職員と行っている。ご飯や汁物は調理されている。 手作りのおやつ作りは月に1回、利用者と共に調理されている。利用者の食べたいものの希望があった場合には外食として対応している。 今後も昼食など、みんなで、下ごしらえから調理をしたり、一連の食事を楽しむ支援に努めてほしい。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	季節を問わず水分補給の言葉掛けを行い脱水予防と健康管理を行っている。 食事、水分の摂取量が少ない方は家族、主治医に相談しかかりつけ医へ受診したり、ご家族に嗜好品をご持参して頂き提供している。		

自己 番号	第 三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、嗽や歯磨きなどの言葉掛け必要に応じて介助を行い口腔内の清潔の保持に努めている。また食前の手洗いと、外出帰園時の手洗い・嗽を徹底している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居初期からの排泄状態に変化がある場合は24時間の排泄チェック表にて把握を行い一人ひとりの排泄パターン、習慣を生かしながら定期的なトイレ誘導を行い排泄の自立支援に向けて取り組んでいる。	排泄チェック表を用いて、一人ひとりの排泄パターンや習慣に配慮し、見守りや声掛けを行いトイレでの排泄が行われている。夜間にオムツを使用されている人も、身体の痛みに配慮しながらできる限り、トイレでの排泄が行われている。今後も排泄の自立に向けた支援に取り組む意向がうかがえた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操、体操プログラムを午前と午後実施し定時の水分補給を行い便秘予防の対策に取り組んでいる。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者一人ひとりの希望や生活習慣に合わせて週3回程度の入浴支援を行い身体の清潔保持に取り組んでいる。	1週間に3回入浴できるように、清潔保持支援に努められている。利用者一人ひとりの希望のシャンプーや、石鹸、リンス、洗顔料、タオルなど個人のものを使用されている。利用者の状態に合わせて時間の余裕を見て支援されている。ゆず湯やしょうぶ湯など季節に合わせて楽しめるように工夫されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の過ごし方を一人ひとりの習慣や状況に応じて把握し、休息したり安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示の元、薬の変更時副作用、用法、用量についての周知に努め症状の変化があれば必ず医師に報告、相談し指示を頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、力を生かし楽しみごとを多く持つよう「散歩・外出・学習・手作業」等を支援している。外出時は季節に応じた場所や季節を感じて頂ける場所を選び外出支援を行っている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月の外出行事については、喫茶店・外食ツアー・お花見・ブドウ狩り等の他に、都度入居者の方に希望を伺いながら場所の検討を行っている。また、地域の子供園・小中学校の音楽会や運動会等には参加させていただいている。	外出行事として、お花見、ブドウ狩り、外食、ドライブなど外出する機会を多くするように努めている。また、地域の小学校やこども園に出かけ、子供たちとの交流も楽しませている。また気候の良い日に散歩に出かけ、法人内の『Zinカフェ』でコーヒーを飲むなど外出支援がなされている。 利用者の希望に沿った個別外出などにも対応されている。気分転換や外気浴などを日常的に生活に盛り込み、戸外に出ることの重要性を確認し、更なる日常的な外出支援に取り組んでほしい。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理に関してはご家族様にさせていただいており、外出等の際には立て替えを行っている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	契約時に入居者様からの電話連絡について確認を行っており、ご希望に応じて電話の取次ぎを行っている。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じて頂けるように壁飾り、カレンダー等を創作して頂いたり、思い出の写真を貼って見て頂けるようにしたりしている。	グループホームは建物の2階部分に2ユニットあり、窓からは山や田園風景が見え、季節の移り変わりを感じることができる。利用者の生活の大半を過ごされる居間は室温を25度、湿度50%を設定し、加湿器を利用したり、洗濯物を中で干すなど、乾燥や風邪予防に配慮され、工夫されている。 壁には季節の飾りやカレンダーを作成したり、利用者の写真を貼って話題性に気配りされている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中はフロアの椅子やソファに自由に座っていただき、気の合う方同士で談話されたり、落ち着いてゆっくりとすごされたりされている。また、一人の時間をゆっくりと過ごしたい時には居室にて自由にさせていただいている。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居にあたり、ご本人の馴染みの家具や家族の写真を持ち込んで頂き出来るだけ早く入居生活に馴染んで頂ける様にしている。また、居室の掃除を一緒にいき清潔を保ちリラックスして過ごして頂ける様に取り組んでいる。	使い慣れたタンスや座椅子、ソファ、テーブルやテレビが持ち込まれ、ゴザを敷き、落ち着いた和風の感じにされている部屋もあった。またぬいぐるみや塗り絵、かわいい小物を並べている部屋もあり、一人ひとりの個性を大切にした居室づくりに努められている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所等、館内の掲示し場所が分かる様にしたり、洗濯物を干したり、取り込んで畳んだりして頂き常に自立支援を意識し支援を行っている。		